

雇用ニュース

2000年11月



—晩秋— (太子) いばらき自然環境フォトコンテスト佳作 撮影者 酒井 保さん

**「人材の募集・確保は
ハローワークが応援します!!」**

— おもな内容 —

	ページ
・ 県内の雇用情勢	2
・ さがしてください。あなたの事務所にぴったりの助成金	3
・ 65歳現役社会の実現にむけて	4～5
・ 第9次茨城県雇用基本計画・連載その4「今後の雇用をめぐる問題点」.....	6～7
・ 障害者就職面接会 県内5会場で開催される	7
・ 茨城県雇用主要指標	8

新規求人数9か月連続、前年同月比で増加

有効求人倍率は0.69%に改善

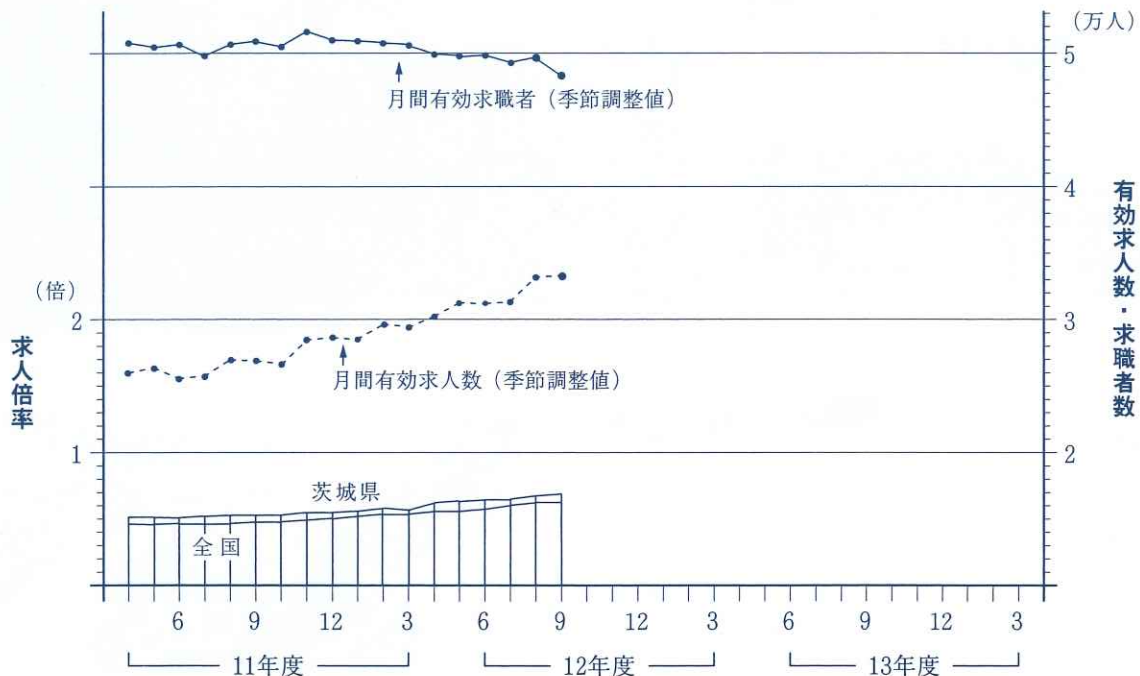
1 概況

9月の雇用失業情勢は、新規求人数が9か月連続で前年同月比で増加（20.8%）し、新規求職者は前年同月比で10.5%の減少となった。一方、有効求人数は前年同月に比べ24.8%増の35,488人となり、有効求職者は前年同月に比べ4.7%減の49,073人となった。

また、雇用保険受給者実人員は、前月比で5.9%減少の20,588人と4か月連続で20,000人台となり、前年同月比5.9%の減少となっている。

有効求人倍率（季節調整値）は、前月を0.02ポイント上回る0.69倍となった。

有効求人・求職状況の推移 (日雇・学卒を除きパートタイムを含む)



2 新規求人の動き

新規求人数は、14,107人で前年同月比20.8%増加した。産業別にみると前年同月比で製造業25.4%、サービス業28.4%の増となりその他を除いた産業で増加となった。規模別では100~299人、500人以上で前年同月比で大幅な増となっている。雇用形態別では、一般常用で21.1%の増、パートでは19.4%増となった。

3 新規求職の動き

新規求職者は、前年同月比で10.5%減の11,125人となり、2か月ぶりに減少となった。性別の割合で見ると、男性50.3%、女性49.7%となっている。

なお、45歳以上の中高年齢者が占める割合は、25.8%と前年同月（25.9%）とほぼ同水準となり、前年同月比では10.6%減少した。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務で見ると、受給資格決定件数は3,129人で前年同月に比べ14.5%の減少となった。新規求職者に占める割合は28.1%で前年同月の29.4%を1.3ポイント下回った。

また、雇用保険受給者実人員は、前月比で5.9%減、前年同月に比べ5.9%減少の20,588人となり、4か月連続で20,000人台となった。

さがしてください。 あなたの事業所にぴったりの助成金。

<p>ぴったり! その1</p>	<p>新たに高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者を雇い入れた事業主</p>	<p>特定求職者雇用開発助成金</p>	<p>お問い合わせ先 最寄りの 各ハローワーク</p>
<p>ぴったり! その2</p>	<p>出向等労働移動により雇用機会の確保を図る事業主及び労働移動の前後に能力開発を行う事業主</p>	<p>労働移動雇用安定助成金 労働移動能力開発助成金</p>	<p>雇用・能力開発機構 茨城センター TEL 029-221-1188</p>
<p>ぴったり! その3</p>	<p>事業活動の縮小に伴い雇用調整を行った事業主</p>	<p>雇用調整助成金</p>	<p>最寄りの 各ハローワーク</p>
<p>ぴったり! その4</p>	<p>新分野展開、創業等のために人材の確保、魅力ある職場づくりを行う中小企業事業主</p>	<p>中小企業雇用創出人材確保助成金 中小企業雇用創出雇用管理助成金 受給資格者創業特別助成金 中小企業高度人材確保助成金 中小企業雇用環境整備奨励金</p>	<p>雇用・能力開発機構 茨城センター TEL 029-221-1188</p>
<p>ぴったり! その5</p>	<p>新規・成長分野における雇用の創出を図る事業主</p>	<p>新規・成長分野 雇用創出特別奨励金</p>	<p>茨城県雇用開発協会 TEL 029-221-6698</p>
<p>ぴったり! その6</p>	<p>高年齢者等の雇用の促進を図る事業主</p>	<p>高齢者雇用環境整備奨励金 継続雇用定着促進助成金 在職者求職活動支援助成金</p>	<p>茨城県雇用開発協会 TEL 029-221-6698</p>
<p>ぴったり! その7</p>	<p>高度技能活用雇用安定地域において新事業展開に必要な人材の受入や労働環境の改善を行う事業主</p>	<p>地域高度技能人材確保助成金 地域高度技能活用 雇用環境整備奨励金 地域人材高度化能力開発給付金</p>	<p>雇用・能力開発機構 茨城センター TEL 029-221-1188</p>
<p>ぴったり! その8</p>	<p>労働者に職業訓練等を受講させた事業主</p>	<p>生涯能力開発給付金</p>	<p>茨城県職業能力開発課 TEL 029-301-1111</p>

65歳 現役社会の 実現に向けて

平成12年10月から、定年の引き上げ等による65歳までの雇用を確保するよう、
事業主に努めていただくこととなりました。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正の概要 (高年齢者雇用安定法)

I 事業主による高年齢者雇用確保措置の実施

高年齢者雇用安定法第4条の2

65歳未満の定年の定めをしている事業主は、定年の引上げ、継続雇用制度の導入又は改善その他の高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保を図るために必要な措置（高年齢者雇用確保措置）を講ずるように努めなければなりません。

※ なお、定年は60歳を下回ることができないこととなっています（第4条）

1 事業主が行うべき諸条件の整備等に関して指針となるべき事項

事業主は、労使間で十分な協議を行い、次に示すような事項の推進に努めることとされています。

- (1) 諸条件の整備に関する指針
 - ① 職業能力の開発及び向上
 - ② 作業施設の改善
 - ③ 高年齢者の職域の拡大
 - ④ 高年齢者の知識、経験等を活用できる配置、処遇
 - ⑤ 勤務時間制度の弾力化
 - ⑥ 事業主の共同の取組の推進
- (2) 高年齢者雇用確保措置に関する指針
 - ① 計画的かつ段階的な高年齢者雇用確保措置の推進のための計画の策定
 - ② 高年齢者の雇用の確保に必要な場合における賃金・人事処遇制度の見直し
 - ③ 助成制度等の有効な活用

2 高年齢者雇用推進者

事業主は、高年齢者雇用確保措置を推進するため、作業施設の改善その他諸条件の整備を図るための業務を担当するものを選任するように努めなければなりません。

Ⅱ 事業主による再就職の援助

高年齢者雇用安定法第9条第1項

事業主は、その雇用する高年齢者等（45歳以上65歳未満）が、(a) 定年、(b) 解雇（本人の責めに帰すべき理由によるもの等を除く）その他の事業主の都合、(c) 継続雇用制度の定めるところによる退職により離職する場合において、当該高年齢者等が再就職を希望するときは、求人の開拓その他当該高年齢者等の再就職の再就職の援助に関し、必要な措置を講ずるように努めなければなりません。

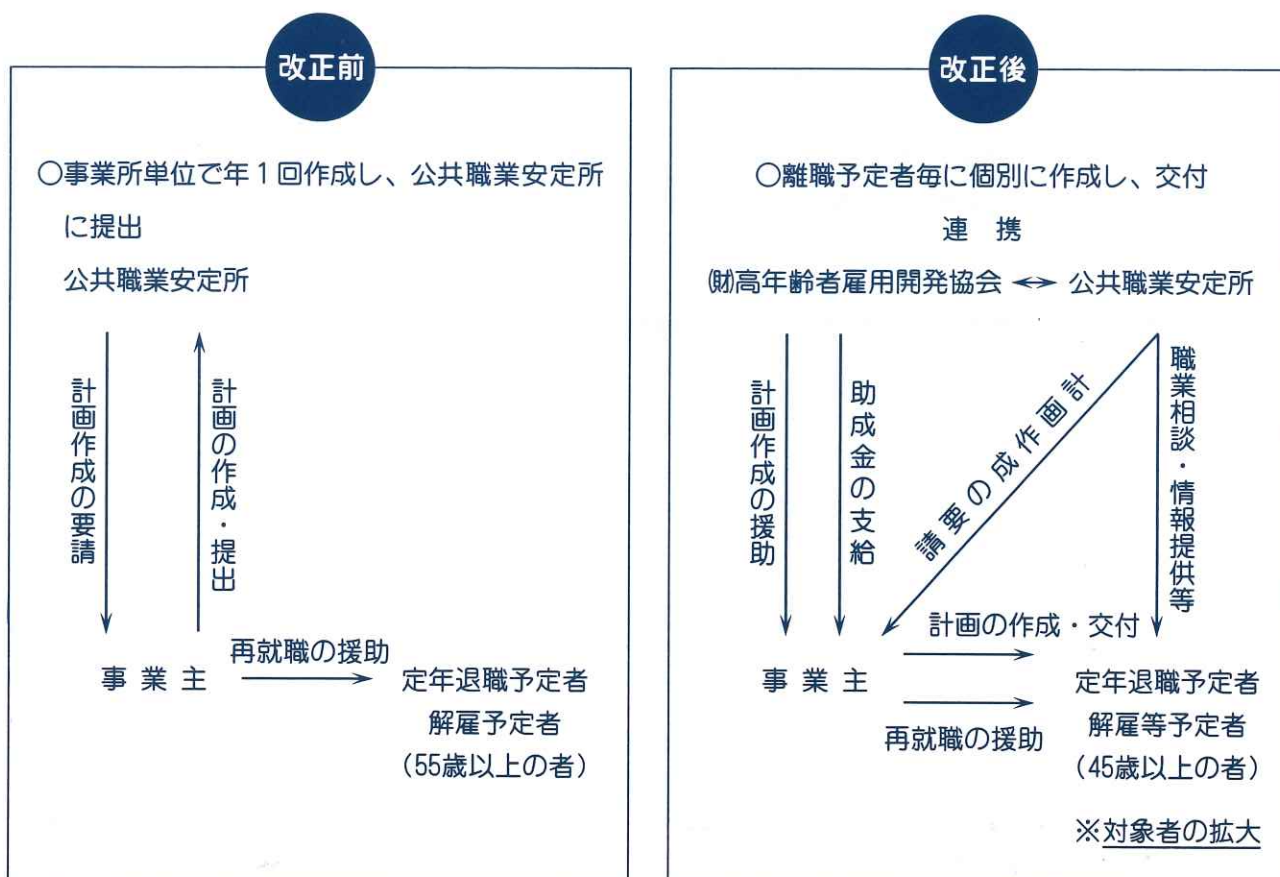
1 再就職援助計画とは

公共職業安定所長の要請に基づき、事業主は、定年や解雇等による離職が予定されている高年齢者等に対し、求職活動のための休暇の付与など再就職援助のための措置を定めた計画を作成し、本人に交付する必要があります。

（要請がない場合でも、可能な限り事業主は再就職援助計画の作成に努めてください。）

注）法律改正に伴って、再就職援助計画制度が以下のように変わりました。

再就職援助計画制度の拡充



今後の雇用をめぐる問題点

「いばらき雇用ニュース」222号では第9次茨城県雇用基本計画・連載その3として「若年者の雇用対策」について紹介したが、今回は、「今後の雇用をめぐる問題点」について紹介する。

計画のP14「第2部 今後の雇用動向と問題点」、「1 今後の労働力供給と就業構造等の見通し 2 今後の雇用をめぐる問題点」の項より

「2 今後の雇用をめぐる問題点

今後の労働力供給、就業構造等が以上のように見通される中で、次の問題点によって、失業のさらなる増加、ひいては経済社会全体への影響が生じる可能性がある。

(労働力需給のミスマッチの拡大)

労働力需給のミスマッチは、我が国経済のグローバル化、企業競争の激化、サービス化、情報化等により、産業・職業構造や地域間需要構造の変化のスピードが速まることとなり、産業間の労働力需給の不均衡が拡大することが見込まれる。

また、産業構造の変化や情報化、技術革新が進む中で、単純、定期的な業務を中心に、今後縮小する職業がある一方、企業が労働者の求める職業能力が高度化、専門家していくことが見込まれる。このため、労働者の希望する職業が無くなったり、労働者の持つ技能が腐敗化するスピードが速くなるものと考えられる。現状でも、職業別の有効求人倍率を見ると、専門的・技術的職業が比較的高い一方で、事務的職業、管理的職業が低くなっているなど職業間でばらつきが見られる。

さらに、今後は少子化により新規学卒者の供給が減少し、他方、高年齢層については、労働力供給が増えるため、現在のように若年者への労働力需要は旺盛、高年齢者への労働力需要は乏しいという状況が続けば、年齢間の需給の不均衡がさらに拡大するものと見込まれる。特に、当県においては製造業、建設業に従事する労働者が高齢化しており、産業構造の転換等に伴いこれらの層が失業を余儀なくされる場合には、さらにミスマッチの拡大が懸念される。

(若年層の失業の増加による経済社会への影響)

若年層については、転職志向の高まりが顕著であることから、自発的な離職者が多く、他の年齢層に比べ完全失業率も高くなっており、全体の完全失業率を上昇させる大きな要因となっている。また、職業に対する理解が不足していることや、就業ニーズや就業形態の多様化の進展に伴い、より良い就業機会を求める行動の一環として、定職に就かない年齢層となっている。このことは、完全失業率の持続的な高まりとなり、技能形成、能力開発に重大な支障が生じることが懸念されるのみでなく、時間の経過とともに失業率の多いコーホート（同時出生集団）がそのまま高い年齢層へ移っていくことにより、マクロレベルでの労働生産性や活力の維持など経済や社会全体への影響が生じる可能性がある。

また、中長期的に構造的失業の増加を抑制するためには、若年者の適切な職業選択、円滑な就職促進を図ることが重要であり、学生、生徒や未就職卒業者に対する就職意識啓発対策、就職支援を実施し、専門的な援助や就業体験の拡大を図るとともに、早期離転職を繰り返す若年者に対する再就職支援対策が必要である。」としている。

障害者就職面接会

県内5会場で開催される

今年で19回目を迎えた「障害者就職面接会」が県内5会場において、茨城労働局及び各ハローワーク・茨城県主催により開催されました。

雇用環境の厳しい中、149社（前年138社）に出席していただき、617名（前年466名）の障害者の参加がありました。

景気の低迷を反映し、就業機会が益々少なくなっている中、積極的に面接に取り組む障害者の姿が、例年にも増して多く見受けられました。

各会場の面接結果（即日）は下表のとおりですが、保留の方々については、現在、各ハローワークにおいて採用に向けた再面談指導等を行っています。



就職面接会実施結果（即日結果）

会 場	開催日	求人者	求職者	採用内定	保 留
鹿嶋会場（鹿嶋市立カシマスポーツセンター）	9月27日	23	73	3	89
水戸会場（ホテルクリスタルパレス長寿荘）	9月29日	36	189	2	175
下館会場（茨城県下館合同庁舎会議室）	10月3日	23	94	0	97
土浦会場（土浦京成ホテル）	10月6日	50	165	7	147
日立会場（国民宿舎「鶴の岬」）	10月6日	17	96	2	95
合 計	*****	149	617	14	603

県内雇用主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数		月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険受給者 実数 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 中高年	求人全数	求職全数		
9年度月平均	11,380	4,882	6,450	9,617	2,542	30,945	39,627	2,671	15,885
10年度月平均	11,021	4,253	6,707	11,254	3,052	28,283	47,385	2,861	19,070
11年度月平均	10,870	4,003	6,795	11,930	3,375	27,515	50,849	3,035	20,662
11年4月	10,205	3,763	6,383	17,004	5,812	26,742	55,348	3,143	19,301
5月	9,466	3,225	6,124	12,173	3,290	25,285	54,789	2,918	19,381
6月	10,021	3,548	6,412	12,322	3,282	24,908	54,018	3,259	20,956
7月	10,510	3,922	6,525	11,417	3,142	25,427	52,019	2,968	21,306
8月	10,715	4,019	6,582	10,998	2,947	26,422	51,082	2,807	22,190
9月	11,674	4,389	7,189	12,432	3,215	28,443	51,496	3,257	21,882
10月	11,231	4,186	6,955	11,805	3,391	28,452	52,091	3,167	21,350
11月	11,118	4,666	6,386	9,988	2,716	28,680	49,954	3,291	21,316
12月	9,067	3,367	5,650	7,701	2,411	26,618	45,049	2,500	20,526
12年1月	12,041	4,315	7,648	12,311	3,679	27,747	45,950	2,477	19,996
2月	11,949	4,404	7,545	11,730	3,050	29,975	47,598	3,084	20,255
3月	12,471	4,243	8,142	13,283	3,576	31,481	50,795	3,555	19,487
4月	11,890	4,276	7,555	15,200	5,190	30,724	53,670	3,498	18,521
5月	11,036	4,126	6,854	12,878	3,607	30,124	53,693	3,362	19,713
6月	11,893	4,274	7,528	11,784	3,200	29,844	52,404	3,566	20,060
7月	12,372	4,791	7,510	10,834	3,200	30,312	50,811	3,211	20,384
8月	13,424	5,342	8,030	11,138	3,430	32,923	50,054	3,195	21,873
9月	14,107	5,168	8,836	11,125	2,874	35,488	49,073	3,342	20,588
10月									
11月									
12月									
13年1月									
2月									
3月									
4月									

年・月	求人倍率(季節値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		数 (万人)	失業率 (%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
9年度月平均	1.19	1.13	0.78	0.69	2.1	▲0.8	5.8	6.9	0.9	1.4	5.6	6.5	236	3.5
10年度月平均	0.98	0.89	0.60	0.50	▲3.2	▲11.0	17.0	13.2	7.1	5.3	20.1	17.1	294	4.3
11年度月平均	0.91	0.90	0.54	0.49	▲1.4	4.1	6.0	3.1	6.1	5.7	8.3	1.5	320	4.7
11年4月	0.86	0.90	0.52	0.47	▲12.9	3.0	17.3	9.9	3.8	1.1	16.4	9.4	342	4.8
5月	0.87	0.79	0.52	0.46	▲6.4	▲9.8	12.1	4.6	1.3	2.0	11.9	1.5	334	4.6
6月	0.85	0.85	0.51	0.47	▲8.4	▲3.1	12.8	4.8	3.5	6.7	12.7	4.8	329	4.8
7月	0.87	0.87	0.52	0.47	▲9.1	1.7	4.5	1.7	3.3	3.6	10.5	2.2	319	4.8
8月	0.91	0.85	0.53	0.47	3.0	0.4	14.4	6.7	8.8	9.4	13.6	4.0	320	4.7
9月	0.89	0.88	0.53	0.48	▲3.7	3.9	5.8	2.3	11.8	8.1	9.8	1.3	317	4.6
10月	0.92	0.91	0.53	0.48	▲6.4	2.9	▲3.6	▲4.4	2.5	1.8	7.7	▲0.3	311	4.6
11月	0.95	0.89	0.55	0.49	9.9	7.7	5.1	5.4	16.7	11.1	9.4	1.7	295	4.6
12月	0.92	0.91	0.55	0.50	▲2.3	5.5	2.0	▲0.1	1.8	4.9	3.8	▲0.7	288	4.7
12年1月	0.94	0.96	0.56	0.52	6.3	11.7	1.3	1.2	1.1	8.3	2.8	▲1.7	309	4.7
2月	1.00	0.93	0.59	0.53	12.0	13.4	2.7	5.6	12.3	9.7	3.5	▲0.7	329	4.9
3月	0.96	0.97	0.58	0.53	3.8	9.8	▲2.3	▲1.7	6.5	6.7	▲0.1	▲3.2	349	4.9
4月	1.12	1.02	0.62	0.56	16.5	5.5	▲10.6	▲6.7	11.3	1.9	▲4.0	▲4.6	346	4.8
5月	0.95	0.97	0.63	0.56	16.6	29.8	5.8	5.7	15.2	12.2	1.7	1.7	328	4.6
6月	1.07	1.10	0.64	0.59	18.7	25.5	▲4.4	▲1.0	9.4	8.2	▲4.3	▲4.0	321	4.7
7月	1.08	1.08	0.64	0.60	17.7	17.2	▲5.1	▲5.1	8.2	7.1	▲4.3	▲4.8	307	4.7
8月	1.11	1.08	0.67	0.62	25.3	29.7	1.3	2.7	13.8	10.3	▲1.4	▲3.1	310	4.6
9月	1.21	1.11	0.69	0.62	20.8	25.2	▲10.5	▲1.3	2.6	7.9	▲5.9	▲6.3	320	4.7
10月														
11月														
12月														
13年1月														
2月														
3月														
4月														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。 2. ▲印は減少を示す。
3. 求人倍率と全国完全失業者については月平均